

法令及び判例ニュース
(n.º 06-08)

A.- ニュース

1. - ブラジルの裁判制度(司法権 PODER JUDICIÁRIO)について

当国に現地法人を設立し、事業を展開する企業の多くは、日本から派遣された社員を会社役員へ就任させ、現地会社の経営管理等を担当させているが、当国の法制度と企業の管理経営へ多くの影響を与える法律或は規則の変更が頻繁に発生するため、法律と規則のフォロー、アップへ毎日数時間を掛けているのが実態と想像できる。

同じ用に、当国での現地法人は労働裁判又は民事裁判へに巻き込まれ、会社経営管理の担当者は裁判制度が違う点から、本社の関係分門あるいは本社の担当者へ現地会社の対応処置について説明することも大変な仕事と思われる。

以上から今回はブラジルの裁判制度について下記の通り纏めてみた。

1.1.- 当国の司法権(PODER JUDICIÁRIO) は連邦憲法の 92 条以降の規定により、次の機関で構成されている。

- I.- o Supremo Tribunal Federal
(STF — 連邦最高裁判所)
- II.- o Superior Tribunal de Justiça
(STJ — 連邦高等裁判所)
- III.- os Tribunais Regionais Federais e Juizes Federais
(連邦地方裁判所と連邦裁判官)
- IV.- os Tribunais e Juizes do Trabalho
(労働裁判所と労働裁判官)
- V.- os Tribunais e Juizes Eleitorais
(選挙地方裁判所と選挙裁判官)
- VI.- os Tribunais e Juizes Militares
(軍事地方裁判所と軍事裁判官)
- VII.- Os Tribunais e Juizes dos Estados e do Distrito Federal e Territórios
(州、首都及び直轄地域の裁判所と裁判官)

a.- 連邦最高裁判所は 11 名の判事で構成され、35 歳以上 65 歳以下の国民で法的有識者であり且つ人格高潔な人を上院が承認した後に大統領が任命する。

連邦最高裁判所は主に連邦法律或は規定の違憲性の審理判決と大統領及び副大統領、更に連邦高等公務員の刑事犯罪を審理し判決を行なう。

b.- 連邦高等裁判所は 33 名の判事で構成され、35 歳以上 65 歳以下の国民で法的有識者であり且つ人格高潔な人を上院が承認した後に大統領が任命する。

連邦高等裁判所は主に州、首都或は連邦直轄地の知事及び州、首都と連邦直轄地の高等公務員の刑事犯罪の審理と判決、地方裁判所の判決が連邦法令又は条約等に反する場合の再審理と地方裁判所の判決が他の地方裁判所の判例と違う場合の再審査(Recurso Especial)を行なう。

- c.- 連邦地方裁判所と連邦裁判官は連邦機関、公社等の公益を弁護の必要から原告或は被告として参加する裁判の審理し判決を行なう。
- d.- 労働裁判所は労働高等裁判所(Tribunal Superior do Trabalho – TST)、労働地方裁判所(Tribunal Regional do Trabalho) と労働裁判官(Juizes do Trabalho)で構成される。
労働裁判所は主に個人或は団体の雇用関係に関連する、紛争の調停と審理し判決を行なう。
- e.- 選挙裁判所は選挙高等裁判所(TRIBUNAL SUPERIOR ELEITORAL – TSE), 選挙地方裁判所(TRIBUNAL REGIONAL ELEITORAL – TRE)、選挙裁判官(JUIZES ELEITORAIS)と選挙管理委員会(JUNTAS ELEITORAIS)で構成される。
選挙裁判所の組織及び権限等は連邦憲法補則令で規定される。
- f.- 軍事裁判所は軍事高等裁判所(SUPERIOR TRIBUNAL MILITAR – STM)、軍事地方裁判所(TRIBUNAL REGIONAL MILITAR)と軍事裁判官(JUIZES MILITARES)で構成され法律に規定する軍事犯罪を審理し判決を行なう。
- g.- 各州、首都及び連邦直轄地域の裁判所は各地方自治体の憲法に組織と権限を規定する。
州裁判所(JUSTIÇA ESTADUAL)は第二審(TRIBUNAL DE JUSTIÇA)と第一審(JUIZES DE DIREITO)で構成され、多くの民事案件、例えば契約書に関連する訴訟、会社法に関連する等は同裁判所の裁判管轄と成る。

以上が当国の司法権を構成する諸機関であるが、今回は労働訴訟 (RECLAMAÇÃO TRABALHISTA) の具体的な例に従い訴訟手続を補足説明を行なう予定ですので、継続して読下下さい。

B- 判例

1.- 税債務への連帯責任 –破産会社の出資者

在サンパウロ連邦地方裁判所の第4法廷は連邦滞納税金の強制取立訴訟 (Execução Fiscal)にて、出資者或は会社経営者の税債務に対する連帯責任は法律違反又は定款の権限をオーバーした場合のみに適用され、納税局は出資者あるは経営者の不当行為の事実を立証する必要がる判決を下した。(RDDT 152/201-Pro.2007.03.00.094728-AG 315.263)

Flavio Tsuyoshi Oshikiri

Ohno& Oshikiri Advogados

Tel.(011) 3068-2053 - SP.05-06-08